



★ STEAK HOUSE ★  
**BRONCOBILLY**

SINCE 1978

証券コード：3091

## 株式会社 ブロンコビリー 第38期定時株主総会招集ご通知

日時：2020年3月18日(水)午前10時

(開場時間 午前9時)

場所：メルパルクNAGOYA

提供書面

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

議決権行使書のQRコードから  
スマートフォンで行使できます。



詳しくは同封の資料をご覧ください。

議決権行使していただきました株主様に後日ブロンコビリー各店でご使用いただける  
お食事券1,000円分を送付いたします。(今回より株主総会当日での配付はございません。)

## 代表挨拶

株主の皆様には、平素より当社へのご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第38期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期においては「ステーキハウス・ブロンコビリー」の専門店として、原点回帰を掲げ、ステーキの商品力強化とブランド力向上のため、新たな仕入先を開拓し、お客様にブロンコビリーでしか味わえないステーキを提供することに継続的に取り組みました。

これからもお客様に「心地よいひととき」を過ごしていただけるよう、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を目指してまいります。

なお、今回の株主総会より、議決権行使の利便性向上のため、インターネット等で議決権を行使できるようにいたしました。ぜひ議決権を行使いただき、経営参加いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 竹市克弘

## 目次

第38期 定時株主総会招集ご通知	2	計算書類	20
(提供書面)		監査報告	30
事業報告		株主総会参考書類	
1. 会社の現況	5	第1号議案 定款一部変更の件	32
2. 株式の状況	10	第2号議案 取締役9名選任の件	33
3. 新株予約権等の状況	11	第3号議案 監査役1名選任の件	39
4. 会社役員の状況	12	第4号議案 補欠監査役2名選任の件	41
5. 会計監査人の状況	15		
6. 業務の適正を確保するための体制	16		
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針	19		

株主各位

(証券コード 3091)

2020年2月26日

名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地

**株式会社 ブロンコビリー**

代表取締役社長 竹市 克弘

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年3月17日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2020年3月18日（水曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
<b>2 場 所</b>	名古屋市東区葵三丁目16番地16号 メルパルクNAGOYA 2階 瑞雲の間  (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。なお、満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。)
<b>3 会議の目的事項</b>	
報告事項	第38期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.bronco.co.jp>)

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2020年3月17日（火曜日）午後6時まで

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年3月17日（火曜日）午後6時到着分まで

### 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2020年3月18日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

上記いずれかの方法により、有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、株主様一人につきお食事券1,000円分を後日お送りさせていただきます。（2020年4月下旬発送予定）

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

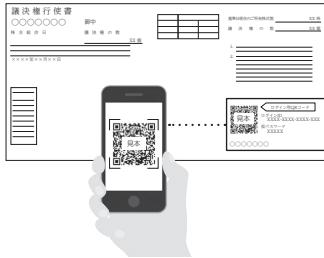
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使方法のご案内

## QRコードを読み取る方法

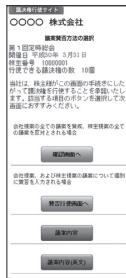
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

- ※毎日午前2時～午前5時までは取り扱いを中止します。
- ※パソコンやスマートフォン、携帯電話のご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担になります。

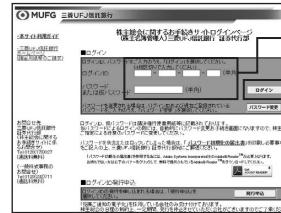
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>

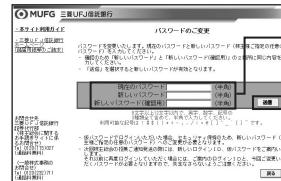


- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

## 1 会社の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く等穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、米中通商問題の動向等海外経済の不確実性による先行きの不透明な状況が続いております。

こうした状況下、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を目指し、当期は「ステーキハウス・ブロンコビリー」の専門店としての商品力強化とブランド力の向上に取り組んでおります。

商品面では、原点回帰を掲げてブロンコビリーでしか味わえないステーキを提供することに継続的に取り組みました。2月から「炭焼きサーロインステーキ」を導入すると同時に地域限定商品を提供し、ステーキの訴求力を高めながら、19年ぶりに輸入解禁となったウルグアイ産ビーフを日本の大手チェーンレストランとしていち早くメニュー化し、5月より「ウルグアイ産炭焼き超厚切り熟成サーロインステーキ」の販売を開始しました。ヘルシーな赤身肉のジューシーな味わいが溢れるステーキはご好評いただき、12月には、地域限定メニューとして「炭焼きUSプレミアムステーキ」、「贅沢ダブルチーズハンバーグ」を導入いたしました。さらに、ご好評いただいているサラダバーでは、現在のスタイルを導入してから15年間で誕生した350種類以上の中から人気を博したサラダを厳選し、「人気サラダ復活フェア」として期間限定で提供いたしました。

継続的な高付加価値商品導入の一方で、平日限定ランチメニューでご好評いただいております「炭焼きハラミステーキ」を3月より土日祝日のランチタイムでも拡大して展開いたしました。また、5月のメニュー改訂では、ステーキ・ハンバーグのメイン料理に大かまどごはん+コーンスープ+サラダバーを付けた、ディナータイムのセットメニューの見直しを行い、従来のセット内容の「ブロンコセット」とサラダバーのみの「新鮮サラダバーセット」、さらに単品と、3つからお選びいただけるように変更いたしました。

販促面では、「キッズクラブ」及び新たにスタートした自社アプリ等のモバイル販促策で会員獲得を行うとともに、認知度向上を図るべくPR機能を強化し、新製品やメニュー改訂、キャンペーン等の情報がタイムリーにテレビやWEBメディアへの露出につなげ、集客に結びつくようになってまいりました。

店舗面では、収益性を重点において出店及び退店を検討しており、鶴ヶ島インター店（埼玉県）、奈良押熊店（奈良県）、高槻若松店（大阪府）、岩塚店（名古屋市中村区）、東大阪菱江店（大阪府）の5店舗を出店、一方で沼津香貫店（静岡県）、真正店（岐阜県）、柴田店（名古屋市中南区）等の6店舗を退店し、店舗数は134店舗（2019年12月31日現在）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高223億24百万円（前期比0.5%減）、営業利益23億95百万円（同7.8%減）、経常利益24億58百万円（同7.9%減）、当期純利益15億44百万円（同13.6%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は8億90百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- |                  |      |
|------------------|------|
| ① 名古屋駅オフィスビル（改装） | 1 拠点 |
| ② 新規出店店舗         | 5 店舗 |
| ③ 改装店舗           | 4 店舗 |

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第35期 (2016年12月期)	第36期 (2017年12月期)	第37期 (2018年12月期)	第38期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高	(百万円)	18,010	19,765	22,432	22,324
経常利益	(百万円)	2,807	2,516	2,669	2,458
当期純利益	(百万円)	1,883	1,744	1,787	1,544
1株当たり当期純利益	(円)	125.01	115.78	118.60	102.46
総資産	(百万円)	16,653	18,203	19,873	21,041
純資産	(百万円)	13,926	15,334	16,761	17,976
1株当たり純資産額	(円)	922.90	1,015.13	1,108.28	1,188.88

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社の企業理念に基づき、顧客創造のため、ブロンコビリーならではのおいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりに取り組み、お客様の期待に応え続けていくことを実現してまいります。

経営体質を強化し、企業価値を向上させていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 高収益体質の構築

従業員一人ひとりが経営者意識を持って部門別収益の向上を目指し、部門別採算による経営体制を強化してまいります。店舗・営業部門のみならず、製造部門、管理部門が「全員経営」を実践して、生産性の向上、原価率の低減、経費削減に取り組んでまいります。

### ② 人材確保と人材育成

社員のみならず、パートナー（パート、アルバイト）の安定的な採用が実現できるように、募集方法や新卒採用活動の対象地域の拡大など採用市場の変化に柔軟に対応してまいります。

採用となりました従業員の早期戦力化を目指し、「企業理念」「経営方針」の浸透を図りながら、調理や接客サービスの研修等を実施するとともに、店長のみならず、複数店舗や地区を統括するエリアマネージャー等の育成のための研修も強化し、幹部社員の育成にも取り組んでまいります。

### ③ 店舗力の強化

店舗が着実に地域に根づき、お客様に愛され続けられるようにするためには収益を上げ続けなければなりません。そのために、出店地域も収益の見込まれる物件を厳選し、的確な販促・プロモーションで集客し、安定した調理・接客サービスでお客様に満足いただき、リピーターとして再来店いただけるように店舗力強化に取り組んでまいります。また、既存店舗の収益力や地域の環境の変化も分析しながらスクラップ&ビルドによる店舗展開にも取り組んでまいります。

### ④ 商品開発及びメニュー開発力の強化

仕入～商品開発～商品製造までを一貫して行う当社の強みには、ファクトリー（自社工場）がかかせません。仕入に関する海外を含めた産地情報の収集、消費動向に見られる嗜好の変化やトレンドを確実に把握し、ステーキ・ハンバーグの製造だけでなく、ステーキソースやドレッシング、スイーツ等を開発、製造できるファクトリーの強みを活かし、スピードと質を高めながら、商品開発、メニュー開発に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)  
ステーキハウス「ブロンコビリー」の営業

(7) 主要な事業所及び工場 (2019年12月31日現在)

- ① 本社 名古屋市名東区  
② 名古屋駅オフィスビル 名古屋市中村区  
③ 営業所

所在地	名称
愛知県 名古屋市 (12店舗)	昭和橋店 守山店 鳴海店 大森インター店 笠寺店 高針店 熱田千年店 徳重店 南陽店 萩野通店 檀溪通店 岩塚店
愛知県 北西地区 (15店舗)	春日井高蔵寺店 春日井市民病院前店 稲沢店 一宮バイパス店 尾西インター店 七宝店 江南扶桑店 春日店 西枇杷島店 蟹江インター店 長久手図書館通店 北名古屋店 勝川インター店 小牧田原店 小牧インター店
愛知県 南東地区 (15店舗)	豊田元宮店 半田インター店 大府店 刈谷運動公園前店 岡崎六名店 岡崎稲熊店 蒲郡店 三河安城店 西尾店 東海店 豊橋北山店 豊橋花田店 日進外語大前店 日進梅森店 豊川インター店
岐阜県 (10店舗)	岐阜島店 岐阜岩崎店 大垣楽田店 美濃加茂店 恵那店 可児店 多治見インター店 羽島インター北店 各務原店 岐阜藪田店
三重県 (5店舗)	四日市生桑店 鈴鹿中央通店 松阪店 朝日店 桑名大山田店
静岡県 (8店舗)	三島南田町店 焼津八楠店 富士本市場店 浜松有玉店 静岡SBS通り店 静岡安倍街道店 沼津バイパス店 御殿場店
東京都 (10店舗)	昭島昭和の森店 八王子大和田店 東久留米店 町田多摩境店 多摩ニュータウン通り店 北綾瀬店 鹿浜店 保木間店 国分寺店 新小岩店
埼玉県 (12店舗)	大宮三橋店 草加松原店 新座野火止店 戸田駅前店 南浦和円正寺店 春日部店 大宮南中野店 川越店 小手指店 上尾店 ふじみ野店 鶴ヶ島インター店
千葉県 (14店舗)	東千葉店 東松戸店 西船橋店 鎌取インター店 津田沼店 柏の葉店 成田店 武石インター店 南増尾店 八千代店 北小金店 我孫子店 南行徳店 おおたかの森店
神奈川県 (13店舗)	相模原上鶴間店 相模原中央店 小田原店 戸塚原宿店 高津久末店 瀬谷店 港北みなも店 緑園都市店 秦野店 横浜鶴見店 湘南ライフタウン店 厚木及川店 横浜青葉インター店
滋賀県 (4店舗)	彦根店 近江八幡店 湖南店 草津店
京都府 (4店舗)	伏見桃山店 洛西店 宇治店 京都南店
大阪府 (6店舗)	枚方招提店 羽曳野店 豊中向丘店 東淀川菅原店 高槻若松店 東大阪菱江店
兵庫県 (5店舗)	宝塚店 伊丹池尻店 大蔵谷インター店 ステーションパーク小東山店 三田けやきプラザ店
奈良県 (1店舗)	奈良押熊店

(注) 当事業年度は、鶴ヶ島インター店(埼玉県鶴ヶ島市)が1月17日、奈良押熊店(奈良県奈良市)が4月10日、高槻若松店(大阪府高槻市)が9月2日、岩塚店(名古屋市中村区)が10月21日、東大阪菱江店(大阪府東大阪市)が11月18日に開店しております。

#### ④ ファクトリー（自社工場）

東海ファクトリー 愛知県春日井市

関東ファクトリー 神奈川県厚木市

#### (8) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
527名 (1,207名)	30名増 (88名減)	30.3歳	5.7年

(注) 1. 使用人数は、嘱託社員を除く就業人員であります。

2. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

#### (9) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	35,668千円
株式会社十六銀行	26,668千円
株式会社愛知銀行	16,000千円
株式会社大垣共立銀行	15,000千円
株式会社横浜銀行	10,000千円
株式会社りそな銀行	6,800千円

## 2 株式の状況 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 22,520,000株

(2) 発行済株式の総数 15,079,000株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は8,200株増加しております。

(3) 株主数 22,320名

(4) 大株主 (上位11名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ストロングウィル	3,795,600株	25.17%
ブロンコビリー従業員持株会	407,800株	2.70%
竹市靖公	377,840株	2.50%
株式会社トークン	368,100株	2.44%
竹市啓子	340,660株	2.25%
竹市克弘	333,800株	2.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	282,000株	1.87%
株式会社三菱UFJ銀行	280,000株	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	208,600株	1.38%
株式会社十六銀行	200,000株	1.32%
三菱UFJ信託銀行株式会社	200,000株	1.32%

(注) 持株比率は、自己株式 (929株) を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	保有状況
						取締役
第1回	520個	当社普通株式 5,200株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,725円	1株当たり1円	2016年4月19日から 2056年4月18日まで	520個 (5名)
第2回	538個	当社普通株式 5,380株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,066円	1株当たり1円	2017年4月19日から 2057年4月18日まで	538個 (6名)
第3回	437個	当社普通株式 4,370株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 3,865円	1株当たり1円	2018年4月18日から 2058年4月17日まで	437個 (6名)
第4回	503個	当社普通株式 5,030株 (新株予約権1個につき10株)	1株当たり 2,176円	1株当たり1円	2019年4月17日から 2059年4月16日まで	503個 (6名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 当社は、社外取締役及び監査役には上表の各新株予約権を付与しておりません。
3. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 市 克 弘	
常務取締役	阪 口 信 貴	人事総務部長 兼 人事総務部人事部長
常務取締役	出 口 有 二	営業本部長 兼 東海第1営業部長 兼 関西営業部長
取締役	古 田 光 浩	経営企画部長
取締役	宮 本 卓	商品部長
取締役	馬 場 崇 文	人事総務部総務部長
取締役	森 田 直 行	株式会社NTMC 代表取締役社長 株式会社ケアサービス 社外取締役
取締役	神 谷 徳 久	有限会社クリエイト株式会社 代表取締役 株式会社東亜エンタープライズ 代表取締役 有限会社ジョイジョイ二十一 代表取締役 株式会社東亜コーポレーション 代表取締役
常勤監査役	塩 田 孝 一	
監査役	平 野 曜 二	弁護士
監査役	岩 村 豊 正	監査法人コスモス 代表社員 株式会社プラス 社外監査役 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役森田直行氏及び取締役神谷徳久氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役塩田孝一氏及び監査役岩村豊正氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は取締役森田直行氏及び取締役神谷徳久氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
出 口 有 二	常 務 取 締 役 営 業 本 部 長 兼 東海第1営業部長 兼 東海第2営業部長 兼 関西営業部長	常 務 取 締 役 営 業 本 部 長 兼 東海第1営業部長 兼 関西営業部長	2019年5月10日

## (2) 当事業年度中に辞任した取締役

氏名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
竹市靖公	2019年5月10日	取締役相談役兼ファウンダー

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数(名)	報酬等の額(千円)
取締役(うち社外取締役分)	11(3)	93,172(3,650)
監査役(うち社外監査役分)	5(3)	13,130(9,345)
合計(うち社外役員分)	16(6)	106,302(12,995)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬額には、2019年3月19日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)と5月10日付で辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。
5. 監査役平野曜二氏は、2019年3月19日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は社外取締役に含めて記載しております。
6. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役(社外取締役を除く) 7名 13百万円

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森田直行氏は、株式会社NTMCの代表取締役社長であります。なお、当社と株式会社NTMCの間には特別の関係はありません。

取締役神谷徳久氏は、有限会社クリエイト式巻、株式会社東亜エンタープライズ、有限会社ジョイジョイ二十一及び株式会社東亜コーポレーションの代表取締役であります。なお、当社と神谷徳久氏が代表取締役を務める4社との間には、特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、監査法人コスモスの代表社員であります。なお、当社と監査法人コスモスとの間には特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森田直行氏は、株式会社ケアサービスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社ケアサービスとの間には特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、株式会社プラスの社外監査役及びジャパンベストレスキューシステム株式会社の社外取締役であります。なお、当社と株式会社プラス及びジャパンベストレスキューシステム株式会社との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 森田直行	当期開催の取締役会19回のうち19回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役 神谷徳久	2019年3月19日就任以降、当期開催の取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役 塩田孝一	2019年3月19日就任以降、当期開催の取締役会14回のうち14回すべてに出席し、監査役会12回のうち12回すべてに出席いたしました。長年にわたる監査業務の経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において業務監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 岩村豊正	当期開催の取締役会19回のうち19回すべてに出席し、監査役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において会計監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

- (注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社は、事業の基盤である食品の安心、安全を確保し、良い商品を提供し、公正な競争を通じて適正な利益を得るといった経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業を目指しています。

このことを踏まえ、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い次のとおり「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。

併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理担当役員を任命し、その推進部署をコンプライアンス委員会として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ② 当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社のCSR活動に役立たせる。
- ③ 当社は、コンプライアンス違反事象が適切にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。
- ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
- ⑤ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
- ② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ③ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理担当役員を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
- ② 当社はリスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合、事業の継続を確保するための体制を整備する。
- ③ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
- ② 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

### **(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
- ② 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。

## (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
  - i. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
  - ii. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
  - iii. 法令及び定款ならびに諸規程に違反する行為で重大なもの
- ③ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。
- ④ 監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
- ⑤ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

上記の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

年頭会議、毎月開催する店長会議、階層別に3ヵ月に1回開催しているKKI（経営改革委員会）等の社内研修や社内報を通じて、企業理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、ホットラインによる内部通報体制の整備や、監査役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、6ヵ月に1回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。また、委員長は、その概要を定期的にと取締役会及び代表取締役社長に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の充実、強化を図るため、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めるとともに、業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12円とさせていただきました。なお、剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第38期 2019年12月31日現在	(ご参考) 第37期 2018年12月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,421,048</b>	<b>8,038,950</b>
現金及び預金	7,159,688	6,911,716
売掛金	347,286	259,457
商品及び製品	107,174	113,183
原材料及び貯蔵品	585,474	527,240
前払費用	179,197	186,308
その他	42,227	41,044
<b>固定資産</b>	<b>12,620,825</b>	<b>11,834,082</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,941,312</b>	<b>10,178,786</b>
建物	6,703,385	6,721,678
構築物	726,100	742,176
機械及び装置	153,788	170,302
車輛運搬具	1,282	1,924
工具、器具及び備品	662,128	797,513
土地	1,683,862	1,627,348
建設仮勘定	10,764	117,842
<b>無形固定資産</b>	<b>168,284</b>	<b>153,389</b>
借地権	107,412	104,893
商標権	1,330	1,478
ソフトウェア	34,912	21,930
その他	24,627	25,086
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,511,228</b>	<b>1,501,906</b>
投資有価証券	113,658	94,723
出資金	40	40
長期前払費用	44,963	58,654
長期預金	1,000,000	-
差入保証金	1,077,743	1,071,471
繰延税金資産	230,262	236,109
その他	44,560	40,908
<b>資産合計</b>	<b>21,041,873</b>	<b>19,873,032</b>

科目	第38期 2019年12月31日現在	(ご参考) 第37期 2018年12月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>2,457,922</b>	<b>2,535,502</b>
買掛金	536,779	599,420
短期借入金	110,136	103,152
リース債務	16,950	15,150
未払金	882,095	896,977
未払費用	80,179	76,366
未払法人税等	440,530	531,755
未払消費税等	226,573	142,339
預り金	80,225	81,457
賞与引当金	42,693	41,658
販売促進引当金	20,589	20,513
資産除去債務	2,499	9,076
その他	18,669	17,634
<b>固定負債</b>	<b>607,529</b>	<b>575,623</b>
リース債務	227,092	208,493
資産除去債務	367,008	358,352
その他	13,428	8,778
<b>負債合計</b>	<b>3,065,451</b>	<b>3,111,125</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>17,912,262</b>	<b>16,706,654</b>
<b>資本金</b>	<b>2,210,667</b>	<b>2,199,210</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,120,664</b>	<b>2,109,210</b>
資本準備金	2,120,664	2,109,210
<b>利益剰余金</b>	<b>13,582,539</b>	<b>12,399,678</b>
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金	13,523,651	12,340,790
固定資産圧縮積立金	9,930	11,208
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	12,513,720	11,329,582
<b>自己株式</b>	<b>△1,608</b>	<b>△1,444</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>13,775</b>	<b>△4,911</b>
その他有価証券評価差額金	13,775	△4,911
<b>新株予約権</b>	<b>50,384</b>	<b>60,163</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,976,421</b>	<b>16,761,907</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,041,873</b>	<b>19,873,032</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：千円)

科目	第38期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	(ご参考) 第37期 2018年1月1日から 2018年12月31日まで
売上高	22,324,319	22,432,139
売上原価	6,104,751	6,124,399
売上総利益	16,219,568	16,307,740
販売費及び一般管理費	13,824,421	13,710,602
営業利益	2,395,147	2,597,137
営業外収益	102,065	117,933
受取利息及び配当金	5,774	5,302
その他の営業外収益	96,290	112,631
営業外費用	38,521	45,642
支払利息	472	401
その他の営業外費用	38,049	45,241
経常利益	2,458,690	2,669,428
特別利益	274	—
固定資産売却益	274	—
特別損失	133,081	90,401
固定資産除売却損	6,363	14,360
減損損失	118,621	76,040
投資有価証券評価損	8,096	—
税引前当期純利益	2,325,883	2,579,027
法人税、住民税及び事業税	783,639	850,769
法人税等調整額	△2,394	△58,989
当期純利益	1,544,637	1,787,246

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第38期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その他利益 剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
2019年1月1日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	11,208	1,000,000	11,329,582	12,399,678	△1,444	16,706,654	
事業年度中の変動額											
新株の発行 (新株予約権の行使)	11,456	11,453	11,453							22,909	
固定資産圧縮積 立金の取崩					△1,277		1,277	—		—	
剰余金の配当							△361,776	△361,776		△361,776	
当期純利益							1,544,637	1,544,637		1,544,637	
自己株式の取得									△163	△163	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	11,456	11,453	11,453	—	△1,277	—	1,184,138	1,182,861	△163	1,205,607	
2019年12月31日残高	2,210,667	2,120,664	2,120,664	58,887	9,930	1,000,000	12,513,720	13,582,539	△1,608	17,912,262	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
2019年1月1日残高		△4,911	60,163	16,761,907
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				22,909
固定資産圧縮積 立金の取崩				—
剰余金の配当				△361,776
当期純利益				1,544,637
自己株式の取得				△163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		18,686	△9,779	8,907
事業年度中の変動額合計		18,686	△9,779	1,214,514
2019年12月31日残高		13,775	50,384	17,976,421

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 第37期 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
2018年1月1日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	12,601	1,000,000	9,902,622	10,974,110	△1,052	15,281,480
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,393		1,393	—		—
剰余金の配当							△361,679	△361,679		△361,679
当期純利益							1,787,246	1,787,246		1,787,246
自己株式の取得									△392	△392
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,393	—	1,426,960	1,425,567	△392	1,425,174
2018年12月31日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	11,208	1,000,000	11,329,582	12,399,678	△1,444	16,706,654

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金			
2018年1月1日残高	16,587	36,181		15,334,249
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△361,679
当期純利益				1,787,246
自己株式の取得				△392
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△21,499	23,982		2,482
事業年度中の変動額合計	△21,499	23,982		1,427,657
2018年12月31日残高	△4,911	60,163		16,761,907

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- ・ その他有価証券
- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

#### ② たな卸資産

- ・ 商品、製品、原材料
- ・ 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、借地権については契約年数を基準とした定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、商標権については10年の定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

#### ④ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ② 販売促進引当金

顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当事業年度負担分を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

土地	143,008千円
建物	16,790千円
計	159,799千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	35,668千円
計	35,668千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,548,931千円

## 4. 損益計算書に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	金額(千円)
千葉県	直営店舗(当社1物件)	建物等	60,062
静岡県	直営店舗(当社1物件)	建物等	31,379
愛知県	直営店舗(当社1物件)	建物等	18,468
三重県	直営店舗(当社1物件)	建物等	8,711

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

閉店を決定した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額118,621千円(建物100,936千円、構築物8,052千円、工具、器具及び備品9,104千円、その他528千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,070,800株	8,200株	—	15,079,000株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	865株	64株	—	929株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (3) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月16日取締役会	普通株式	180,839	12	2018年12月31日	2019年2月27日
2019年7月16日取締役会	普通株式	180,937	12	2019年6月30日	2019年9月2日

## (4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	180,936	12	2019年12月31日	2020年2月27日

## (5) 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 19,980株

## 6. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	36,654千円
減損損失	26,899千円
借地権償却	57,836千円
投資有価証券評価損	4,228千円
未払金	11,815千円
賞与引当金	13,064千円
販売促進引当金	6,300千円
資産除去債務	113,069千円
その他	27,341千円
繰延税金資産合計	297,209千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	56,493千円
その他有価証券評価差額金	6,074千円
固定資産圧縮積立金	4,378千円
繰延税金負債合計	66,946千円
繰延税金資産の純額	230,262千円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した一部の店舗建物については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,159,688	7,159,688	—
(2) 売掛金	347,286	347,286	—
(3) 投資有価証券	113,658	113,658	—
(4) 差入保証金	1,069,637	1,077,503	7,865
(5) 長期預金	1,000,000	985,673	▲14,326
資産計	9,690,270	9,683,809	▲6,460
(6) 買掛金	536,779	536,779	—
(7) 短期借入金	110,136	110,136	—
(8) 未払金	882,095	882,095	—
(9) 未払法人税等	440,530	440,530	—
(10) 未払消費税等	226,573	226,573	—
(11) リース債務	244,043	241,362	▲2,680
負債計	2,440,158	2,437,478	▲2,680

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 長期預金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金 (※)	8,106

(※) 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,188円88銭
1株当たり当期純利益	102円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	102円31銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	1,544,637千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,544,637千円
普通株式の期中平均株式数	15,075,311株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	22,663株

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～31年と見積り、割引率は0.00%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	367,429千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,810千円
時の経過による調整額	3,408千円
資産除去債務の履行による減少額	△16,139千円
期末残高	<u>369,508千円</u>

# 監査報告

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社ブロンコビリー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田昌紀 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 豊田裕一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロンコビリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- 1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

株式会社プロンコビリー 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	塩田孝一 ㊞
監査役	平野曜二 ㊞
監査役 (社外監査役)	岩村豊正 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

監査体制の充実を図ることを目的として、現行定款第31条（監査役の員数）に定める監査役の員数を3名以内から5名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。）

現行定款	変更案
[監査役の員数] 第31条 当会社の監査役は、 <u>3名以内</u> とする。	[監査役の員数] 第31条 当会社の監査役は、 <u>5名以内</u> とする。

第2号議案

取締役9名選任の件

現任取締役8名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 重任	たけいち かつひろ <b>竹市 克弘</b> (1975年2月10日)	2003年 4月 当社入社 2004年 2月 当社守山店店長 2005年 8月 当社コミサリーチーフマネジャー 2006年12月 当社取締役営業担当 2007年 3月 当社取締役製造購買担当 2008年 6月 当社取締役第1営業部長 2009年 3月 当社常務取締役第1営業部長 2012年 3月 当社代表取締役専務第1営業部長 2013年 3月 当社代表取締役社長 2014年 3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2019年 1月 当社代表取締役社長 (現任)	333,800株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>竹市克弘氏は入社以降、営業部門のみならず製造・購買部門など多岐にわたる業務を歴任し、2013年より代表取締役社長に就任しております。豊富な業務経験、幅広い見識とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2 重任	さかぐち しん き <b>阪口 信貴</b> (1970年5月21日)	1994年 4月 株式会社エンジニアリングフジ入社 1996年 6月 株式会社プラザデザインコンサルティング入社 2002年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年12月 同社G T S 事業・F M S 企画部長 2010年 7月 同社I T S 事業・ビジネスオペレーション統括部長 2014年 1月 同社I T S 事業・I T プラクティス・リード部長 2015年 1月 同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部 営業部長 2016年 5月 当社入社、人事総務部長 2017年 3月 当社取締役人事総務部長 2019年 2月 当社取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長 2019年 3月 当社常務取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長 (現任)	2,940株
	<b>【取締役候補者として選任した理由】</b> 阪口信貴氏は前職において、部長職を歴任しその業務を通じて培ってきた幅広い知識、経験等を有し、当社入社後は取締役人事総務部長を経て、2019年3月より常務取締役人事総務部長兼人事総務部人事部長に就任しております。100名以上の新卒採用、労務管理の整備及びシステムの企画、導入等の実績を有し、これらの豊富な経験や実績を当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3 重任	でぐち ゆうじ <b>出口 有二</b> (1973年6月17日)	1992年 9月 当社入社 1995年 9月 当社大曾根店店長 2001年12月 当社営業部エリアマネジャー 2005年10月 当社営業部営業第1課長兼エリアマネジャー 2006年12月 当社取締役営業担当東地区 2008年 6月 当社取締役第1 営業部東地区担当 2009年 6月 当社取締役第2 営業部長 2017年 4月 当社取締役営業本部副本部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 1月 当社取締役営業本部部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 2月 当社取締役営業本部部長兼東海第1 営業部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 3月 当社常務取締役営業本部部長兼東海第1 営業部長兼東海第2 営業部長兼関西営業部長 2019年 5月 当社常務取締役営業本部部長兼東海第1 営業部長兼関西営業部長 (現任)	27,100株
	<b>【取締役候補者として選任した理由】</b> 出口有二氏は入社以降、主として営業部門に携わり、2006年に取締役に就任し2009年より取締役第2 営業部長を経て、2019年5月より常務取締役営業本部部長兼東海第1 営業部長兼関西営業部長に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4 重任	ふるた みつひろ <b>古田 光浩</b> (1961年2月23日)	1984年 4月 株式会社サンゲツ入社 1987年 6月 株式会社サンリオ入社 1988年 3月 株式会社トリエ入社 1996年 3月 同社総合企画室長 2003年 8月 株式会社スギ薬局入社 2004年 3月 同社経営企画室副室長 2005年 4月 ラオックス株式会社入社 2005年 5月 同社経営企画室長 2006年 4月 同社執行役員経営企画室長 2007年 6月 同社執行役員経営企画本部長 2010年 2月 当社入社 2010年 9月 当社管理部長 2011年 3月 当社取締役管理部長 2016年 5月 当社取締役経営企画部長 (現任)	2,800株
		<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>古田光浩氏は長年にわたり経営企画等の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。2010年に入社後取締役管理部長を経て、2016年より取締役経営企画部長に就任し、経営企画、経理財務、広報を所管した経験と実績を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5 重任	みやもと たく <b>宮本 卓</b> (1978年12月27日)	2001年 4月 当社入社 2003年 2月 当社浜松三方原店店長 2006年 8月 当社コミサリーマネジャー 2006年12月 当社コミサリーチーフマネジャー 2008年 6月 当社製造部長 2012年 3月 当社取締役製造部長 2017年 4月 当社取締役商品部長 (現任)	4,600株
		<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>宮本卓氏は入社以降、営業部門を経て製造部門に携わってまいりました。製造に係る豊富な知識と経験を有し、2012年取締役製造部長に就任後は、関東地区に工場を設立し、2017年より取締役商品部長に就任し、製造部門、商品部門を所管した経験と実績を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6 重任	ばば たかふみ 馬場 崇文 (1973年5月15日)	1997年 3月 当社入社	32,900株
		1999年 2月 当社半田インター店店長	
		2003年 2月 当社営業部エリアマネジャー	
		2005年10月 当社営業部営業第2課長兼エリアマネジャー	
		2007年 3月 当社取締役営業担当西地区	
		2008年 6月 当社取締役第1営業部西地区担当	
		2010年 8月 当社取締役第1営業部エリアマネジャー	
		2013年 3月 当社取締役第1営業部長	
		2017年 4月 当社取締役東海第1営業部長	
		2019年 2月 当社取締役人事総務部総務部長 (現任)	

## 【取締役候補者として選任した理由】

馬場崇文氏は入社以降、主として営業部門に携わり、2007年に取締役に就任しております。2013年より取締役第1営業部長を経て、2019年2月より取締役人事総務部総務部長に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7 重任	もりた なおゆき 森田 直行 (1942年4月8日)	1995年 6月 京セラ株式会社代表取締役専務	一株
		1995年10月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長	
		2006年 4月 K C C S マネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役社長	
		2006年 6月 京セラ株式会社代表取締役副会長	
		2008年 4月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長	
		2010年12月 日本航空株式会社副社長執行役員	
		2011年 4月 K C C S マネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役会長	
		2015年 6月 株式会社N T M C取締役会長	
		2016年 2月 社会医療法人誠光会理事	
		2016年 3月 当社社外取締役 (現任)	
		2016年 5月 株式会社N T M C代表取締役社長 (現任)	
		2016年 6月 株式会社ケアサービス社外取締役 (現任)	

## 【社外取締役候補者として選任した理由】

森田直行氏は京セラ株式会社の経営に長年にわたって携わり、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8 重任	かみや とくひさ 神谷 徳久 (1972年5月3日)	1997年 4月 有限会社東亜コーポレーション (現 株式会社東亜コーポレーション) 設立 取締役	一株
		1999年 1月 有限会社クリエイト株式会社設立 代表取締役 (現任)	
2001年 1月 株式会社東亜エンタープライズ設立 代表取締役 (現任)			
2002年 1月 有限会社ジョイジョイ二十一設立 代表取締役 (現任)			
2006年 3月 株式会社東亜コーポレーション 代表取締役 (現任)			
2019年 3月 当社社外取締役 (現任)			
【社外取締役候補者として選任した理由】 神谷徳久氏は、会社経営者として優れた実績を上げてこれ、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9 新任	しもの まさつぐ 下野 雅承 (1953年12月11日)	1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社	一株
		2001年 4月 同社取締役 ITS・アウトソーシング事業担当	
2003年 7月 同社常務執行役員 サービス事業担当			
2007年 1月 同社専務執行役員			
2010年 7月 同社取締役副社長執行役員			
2016年 1月 同社最高顧問			
2016年 6月 TOTO株式会社社外取締役 (現任)			
2017年 5月 日本アイ・ビー・エム株式会社副会長			
2020年 1月 同社名誉顧問 (現任)			
【社外取締役候補者として選任した理由】 下野雅承氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の経営に長年にわたって携わり、会社経営に優れた実績を上げてこれ、かつ、高い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 下野雅承氏は、新任の候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 森田直行氏、神谷徳久氏及び下野雅承氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 森田直行氏及び神谷徳久氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって森田直行氏が4年、神谷徳久氏が1年となります。

5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者森田直行氏及び神谷徳久氏と当社の間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、下野雅承氏との間においても、同氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、森田直行氏、神谷徳久氏及び下野雅承氏が取締役として選任され就任した場合には、各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。なお、森田直行氏及び神谷徳久氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

現任監査役の岩村豊正氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
い わ む ら ほうせい <b>岩村 豊正</b> (1968年9月2日) <b>重任</b>	2000年 7月 岩村公認会計士事務所 設立 所長 (現任) 2004年 4月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外監査役 2006年 8月 監査法人アンビシャス 設立代表社員 2008年 3月 当社 社外監査役 (現任) 2008年10月 株式会社プラス 社外監査役 (現任) 2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社 社外取締役 (現任) 2019年 7月 監査法人コスモス 代表社員 (現任)	一株

#### 【社外監査役候補者として選任した理由】

岩村豊正氏は公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、それを当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し引き続き社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 岩村豊正氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩村豊正氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岩村豊正氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者岩村豊正氏と当社の間で責任限定契約を締結しており、岩村豊正氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第4号議案

## 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことに備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者三矢裕司氏は、社外監査役以外の監査役の補欠監査役候補者、候補者高橋裕子氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	みつや ゆうじ <b>三矢 裕司</b> (1954年9月2日)	1975年 4月 株式会社横河橋梁入社 1983年 1月 株式会社ジョナサン入社 1986年 4月 同社城東地区スーパーバイザー 1993年 4月 同社商品本部調理開発部 1997年 4月 同社建設部長 2000年 1月 同社経営企画室 2004年 1月 同社店舗開発部長 2010年11月 株式会社すかいらーく出向 (建設リーダー) 2012年 8月 当社入社、店舗建設部長 2019年 5月 株式会社サンプルランニング 設立 2019年10月 同社 代表取締役 (現任)	900株

### 【補欠監査役候補者として選任した理由】

三矢裕司氏は長年にわたり様々な事業部門に携わり、豊富な経験、知識を有しており、経営の監視や適切な助言をいただくことが期待できると判断し、補欠の監査役候補者となりました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	たかほし ひろこ <b>高橋 裕子</b> (現姓：檀 上) (1985年7月30日)	2016年12月 弁護士登録、楠井法律事務所入所 2017年 4月 株式会社三重銀行出向 2019年 8月 春馬・野口法律事務所入所 (現任)	一株

### 【補欠社外監査役候補者として選任した理由】

高橋裕子氏は弁護士としての専門的な知識と見識を有しており、女性の視点で、経営の監視や適切な助言をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋裕子氏は、婚姻により檀上姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の高橋で行っております。
3. 高橋裕子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 三矢裕司氏は株式会社サンプランニングの代表取締役であり、同法人と当社は、店舗建設に関するコンサルティング契約を締結しております。
5. 当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。三矢裕司氏が監査役に就任した場合及び高橋裕子氏が社外監査役に就任した場合には、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

### (ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

株式会社ブロンコビリー（以下「当社」という。）は、当社における社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という。）となったことがないこと。
2. 現在における当社の大株主（※1）又はその業務執行者でないこと。
3. 当社の主要な取引先企業（※2）において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な借入先（※3）において最近3年間業務執行者でないこと。
5. 当社から直近に終了した事業年度において1,000万円を超える寄付を受けた者（※4）でないこと。
6. 当社から取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000万円を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
8. 当社の業務執行者の2親等以内の親族でないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがない者。

(注)

- ※1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者をいう。
- ※2 「主要な取引先企業」とは、当社の仕入先であって、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社からの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先をいう。
- ※3 主要な借入先とは、当社の資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
- ※4 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以上

# トピックス

月	メニュー	販売促進
1月		ドリームスクラッチ配付 キッズクラブ・スタンプス 「ご馳走対決」企画 「ハッピーバレンタイン」企画
2月	炭焼きカキノミステーキ（千葉・東京一部店舗） 炭焼き黒毛和牛ステーキ（静岡） 春サラダバー	
3月	炭焼きハラミステーキランチ土日祝も販売開始	キッズクラブ 「春のおめでとう」企画
4月	初夏サラダバー	キッズクラブ 「GWご馳走フォト」企画
5月	日本のレストランチェーンとして初めて ウルグアイ産炭焼き超厚切り熟成サーロインステーキを導入 ディナーセットメニュー変更	
6月	夏サラダバー	
7月	炭焼き極選りブロースステーキ&ウルグアイ産炭焼き厚切り熟成サーロインステーキ 炭焼きスライスビーフランチ	キッズクラブ 「夏祭り」企画
8月		インスタグラム 「フォロー&いいねキャンペーン」
9月	秋サラダバー ウルグアイ産炭焼き超厚切り熟成サーロインステーキ復活	
10月	炭焼き粗挽きビーフハンバーグ10%増量（炭焼きブロンコハンバーグ改称） どっさりスライスビーフと温玉のデミハンバーグ 炭焼き粗挽きビーフハンバーグ&炭焼きリブ&ヒレカットステーキ 播磨灘産 大粒牡蠣フライ	キッズクラブ 「ハッピーハロウィン」企画 インスタグラム 「フォロー&いいねキャンペーン」
11月		お客様大感謝祭（全品20%OFF） ディナー10%OFF券配付 自社アプリ導入
12月	冬サラダバー 炭焼きUSプレミアムステーキ（千葉・静岡・関西） ぱりぱりとろーり贅沢ダブルチーズハンバーグ	キッズクラブ 「クリスマス」企画 アプリ 「ご馳走対決」企画

## ■ 本部機能を名古屋駅前へ

2019年3月より名古屋駅前に本部機能を移設いたしました。都心の好立地により、商談での情報収集、人材の採用活動等での効果を発揮してまいります。

また、トレーニングセンターや大会議室を同ビルに設置し、集合研修を積極的に行い、従業員の指導や教育を強化してまいります。



## ■ ご利用をよりお得に！より便利に！

ブロンコビリーの公式アプリを導入いたしました。お客様がよりお得に、より便利に店舗をご利用いただけるように、アプリを活用した販促活動に取り組んでまいります。

- ・アプリ限定クーポン&お得な情報
- ・1日1回のスクラッチでポイント獲得！
- ・貯まったポイントをお得なクーポンと交換
- ・もちろんメニューチェックや店舗の検索も！

▼ アプリのダウンロードはこちら ▼



# ステーキ専門店としてのこだわりの追求

## ウルグアイ産ビーフの導入

より上質な牛肉を求めて、海外の各地へ調達に赴き注目したウルグアイ産ビーフは、19年ぶりに輸入解禁となり、日本のレストランチェーンとしていち早くメニュー化することができました。

ウルグアイでは栄養価の高い牧草が一年中育ち、成長ホルモン未使用で肥育されています。また、トレーサビリティシステムで個体情報が管理されており、ウルグアイ産ビーフは肉の品質と安全性が保たれた牛肉であるといえます。

さらに約60日かけて熟成しながら船便で輸入し、厚切りで炭火焼きすることでブロンコビリーでしか味わえないステーキを提供しております。

赤身肉の本来のうまみがあふれるステーキは、販売計画数を上回り、一時的に欠品するほど好評をいただき、ブロンコビリーの看板商品となっております。



【ウルグアイ産】  
炭焼き厚切り熟成サーロインステーキ  
150g 1,480円（税抜）～ ※写真は300g



また、肉ブームや食の健康志向が高まる中で、ウルグアイ産ビーフの赤身肉が注目を浴び、TVやWEBなどにも数多く取り上げられました。9月ウルグアイを再度訪問した際には、ウルグアイ産ビーフの本格的な輸入開始と日本でのプロモーション活動に対し、農牧水産省エンソ・ベネッチ大臣より感謝状をいただきました。

## 3種類から選べるメニューへ

多様化するお客様の食の志向に合わせ、2019年5月よりディナーメニューを変更し、単品のメインメニュー、従来内容のブロンコセット、サラダバーのみの新鮮サラダバーセットの3種類から選べるようになりました。糖質カットなどの健康志向の方、ステーキやハンバーグを単品でしっかり召し上がりたい方なども楽しんでいただけるメニュー構成といたしました。



単品メインメニュー



## 期間限定 地域特化型メニューの導入



炭焼きUSプレミアムステーキ  
150g 1,980円(税抜) ~ ※写真は200g

出店年数の浅い地域や地域ごとに異なる環境に対応し、「ステーキハウス・ブロンコビリー」の専門店としてのブランド力向上のため、期間限定で地域に特化したステーキメニューの提供に取り組んでおります。  
2月より静岡県内で「炭焼き黒毛和牛ステーキ」(販売終了)、千葉県内、東京都一部店舗で「炭焼きカイノミステーキ」(販売終了)、また12月より千葉県内、静岡県内、関西地区で「炭焼きUSプレミアムステーキ」を提供しております。

## 人気NO.1ハンバーグ 価格据え置きで10%増量

10月の消費税増税後も、外食を通じて心地よいひとときを過ごしていただきたいとの思いから、一番人気の「炭焼き粗挽きビーフハンバーグ」(炭焼きブロンコハンバーグから改称)を、税抜価格を据え置き、10%増量いたしました。単品だけでなくコンビメニューも含め約4割のメニューでお得になり、さらに太くなったハンバーグはジューシーに、まるでステーキのような粗挽き肉の食感をより味わうことができるようになりました。



炭焼き粗挽きビーフハンバーグ&  
[ウルグアイ産] 炭焼き超厚切り熟成サーロインステーキ  
360g 1,980円(税抜) ※ハンバーグ 190g→210g

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

名古屋市東区葵三丁目16番地16号  
メルパルクNAGOYA  
2階 瑞雲の間  
電話 (052) 937-3535(代)

## 経路

- 地下鉄東山線「千種駅」下車（①番出口）徒歩1分
- 地下鉄桜通線「車道駅」下車（③番出口）徒歩2分
- JR中央線「千種駅」下車（地下鉄①番出口）徒歩1分



\* 公共交通機関のご利用をお願いいたします。

### <新型コロナウイルス「COVID-19」に関するお知らせ>

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルス「COVID-19」の流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、インターネット等や書面により事前に議決権行使をいただけます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。